

| 町 長 | 副町長 | 課 長 | 主 幹 | 担 当 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | |

会 長

署名委員

署名委員

第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 24 年 2 月 21 日 19 時 00 分

至 平成 24 年 2 月 21 日 22 時 30 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 寺井 順子

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・小松 紀代美

(欠席委員 渋江 久・小熊 康夫)

事 務 局 副町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

及川主査・末永主査・大串主事

4 付議議題

- ・ 平成 23 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・ 平成 24 年度国民健康保険特別会計予算について

| | |
|--------------------------|---|
| 副町長挨拶 | |
| 副町長 | 平素より国保事業の運営に際しご協力を賜り心より御礼申し上げます。現在、富良野圏域において流行しているインフルエンザによって、今後の医療費動向にどのような影響があるか懸念される場所であるが、現段階では既存予算の枠内で給付が推移するものと見込んでいる。新年度予算は24年度に予定される診療報酬・薬価の改定や当町における医療費の自然増・特殊要因等を考慮し編成を行っている。内容については後程説明させていただくのでご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。 |
| 会長挨拶 | |
| 会長 | 平成23年度も残すところあと僅かとなった。今冬はインフルエンザの流行に加え大雪等の影響もあって、何かと大変な年である。本日の会議は事務局から予算関係の諮問が2項目予定されており、3月議会に上程するという事で皆さんの忌憚のない意見を賜りながら協議会として答申していきたい。 |
| 会長 | 今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。 |
| 町民生活課長 | 小松委員・大内委員にお願いしたいと思います。 |
| 会長 | 今回の運営委員会の議事録署名委員は小松委員・大内委員にお願いします。 |
| 2 報告事項 | |
| (1) 平成23年度国民健康保険税の状況について | |
| 及川主査 | 議案P1～2により説明。 |
| | 1月31日現在の国保税収納の状況は、現年課税分74.7%で前年同期と同数で推移した。また、滞納繰越分収納率は27.8%で、前年同期との対比では8.5%のプラスに転じた。資料は国保税納期8期のうち、7期分(1月31日納期)までを経過したものであるが、口座振替による収納分は処理に日数を要する事情もあって反映されていない。現在の収納率は、その多くが口座振替分の反映による増ということになるが、2月20日現在で83.9%、前年同期を上回る状況である。なお、今年度の税率改正による影響額は3,080万円程度とみているが、所得割基礎額が前年比で5.6%程落ち込んでおり約1,200万円の減になる。これらの相殺による年度末税込決算は前年対比で1,800万円程の増となり、最終的に国保税歳入の予算額は確保できる見込みである。 |
| 会長 | 所得割基礎額が下がったことの要因は。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 及川主査 | 農業や営業所得に大きく左右される数値であることから、景気悪化による所得減がその要因であると思われます。 |
| 会 長 | それに対し、資産割基礎額は若干上がっているのですね。 |
| 及川主査 | 23年度は固定資産評価替の年ではないので、新規家屋の増によるものと推測しています。 |
| 町民生活課長 | 国保は低所得者層による構成比率が高く、国保税算定の基礎としている所得についても、景気の悪化によって必然的に大きな影響を受けます。 |
| 五十嵐委員 | 滞納繰越分の収納率が前年度を上回っているとのことですが、その理由は。 |
| 町民生活課長 | 不景気になるほど滞納者は増える傾向にはありますが、対象者に対しては納税勧奨を図りつつ短期証の交付・納税相談を実施するなど、きめ細かな対応を行っていることによるものです。 |
| 会 長 | 他に何か質問・意見等ありませんか。 |
| 各委員 | (特に意見なし) |
| (2) 平成23年度国民健康保険給付状況について | |
| 及川主査 | 議案P3～9により説明。 |
| | 3～11月診療分の9カ月経過時の被保険者に対する給付状況については、費用額ならびに保険者負担額が共に前年を5%程度下回る状況で推移した。例年であれば、被保険者が減少する一方で突発的な高額給付の発生や、1件当たり医療費の増嵩によって一人あたり費用額は高止まりのまま推移する傾向が顕著であったが、今年度は一人あたり医療費の伸びも抑制されており、一般・退職の合計額で見ても対前年比でマイナス4%に転じるなど、例年とは異なる穏やかな給付の状況となっている。 |
| | 一般被保険者の状況は入院費用額が前年の9割を切る状況にある一方、調剤費用額は6%程度の増と伸びを示しており、今年度に関しては医療機関においてこれまでの入院治療から外来・処方薬をセットにした在宅での治療へと、その方法自体を転換させているように見受けられる。 |
| | 月別での保険者負担額でみると、3～4月は前年並みの給付であったものの、5月以降は低額で推移し、例年散見される70歳以上の高齢者にかかる高額給付の状況は特にみられず、速報値である12月診療分の費用額を加味しても前年を下回る給付状況である。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| 会 長 | 給付が低いことは良いことではありますが、今年度は何かこれといった特徴的な理由があるのでしょうか。 |
| 健康づくり担当課長 | 別添の医療費分析資料により説明。 本町の予防活動の状況は平成 21 年度実績で特定健診受診率 71.0%、保健指導実施率 90.9%と北海道平均を大きく上回っている。本町国保は総被保険者数に対し、65 歳以上加入者の占める割合が道平均よりも高く、総合的な一人あたり医療費額は道の平均とあまり変わらないが、65 歳以上の被保険者を年齢階層別で比較すると、全ての年齢階層で道平均の費用額を下回っている。特に高齢者の方は皆健康意識が高く、高い健診受診率となった。月 30 万円以上の高額疾病について、どの疾病が要因になっているかを調査したところ、肺・胃・大腸等のがん治療が第 1 位となっているが、現在は特定健診によってかなり早期の発見ができるようになってきており、医療費削減に一定の成果を残している。第 2 位の血管疾患のうち心筋梗塞については、発症後の医療費が以前は 1 人 600 万円程度かかっていたが、現在の上富良野では早期治療によって 130 万円程度で済んでいる。また第 3 位の筋骨格系疾患も保健指導による肥満の解消・改善に取り組むことで、高脂血症等の脂質異常も特定健診が開始される前と比べ、治療する人が倍加した。 |
| 会 長 | 北海道の平均と比較すると格段の差があり、素晴らしい結果だと思います。 |
| 健康づくり担当課長 | これらは町民の皆さんが頑張っている成果です。 |
| 会 長 | 他に何か質問・意見等ありませんか。 |
| 各委員 | (特に意見なし) |
| 3 諮問事項 | |
| (1) 平成 23 年度国民健康保険特別会計補正予算について | |
| 及川主査 | 議案 P10~12 により 3 月定例議会に上程予定の補正予算案の概要について説明。 今回の補正は、療養給付費の執行見込による整理、事業確定に伴う国・道の交付金精算のための調整によるものであり、歳入歳出予算を 3,239 万円の減額補正としたい。 なお、歳出予算の保険給付費・共同事業拠出金については、医療給付・高額療養費が当初見込を 3,400 万円程度下回る状況となったことから減額するものであるが、国・道の交付金歳入についても給付実績を基準に、当初予算より減額交付となる見込みである。 |

| | |
|-------|---|
| 会 長 | 事務局から諮問のあった補正予算案について何か質問・意見等ありませんか。 |
| 五十嵐委員 | 今年度の給付はあと2カ月残っているとのことでしたが、実際蓋を開けた時、今回の減額補正が原因で予算に穴があくような事はないのでしょうか。 |
| 及川主査 | 昨年の1月～2月診療分は過去数年の中でも、高額な医療給付が行われた年でしたが、多少の増額請求はあらかじめ見込んでおり、昨年並みの医療費請求であれば十分対応可能な予算額としています。 |
| 会 長 | ほかに意見等ありませんか。 |
| | (賛成多数、承認) |
| | |
| | (2) 平成24年度国民健康保険特別会計予算について |
| 及川主査 | 議案P13～により3月定例議会に上程予定の24年度予算案の概要について説明。 |
| | 新年度予算は、23年度予算対比で608万円の減額とした。被保険者数の減少傾向は24年度も継続するとみており、団塊の世代の加入時期を考慮しても、後期高齢者医療制度への移行等で最終的には60名程度の減少を見込む。国保税収は住民税見込を参考に、23年度の実績見込額と同程度の算定とした。 |
| | 歳入予算については大きな変動があり、前期高齢者交付金については22年度の給付費額実績を基準に算定がなされることから23年度と比べ9,400万円の増額となる一方、国・道の交付金は減額となるが、単年度ベースの収支としては改善が見込まれる。あわせて、定率国庫負担率の2%引き下げ、道財政調整交付金2%引き上げと、国から地方への一部財源移譲が予定されている。 |
| 会 長 | 事務局から諮問のあった新年度の予算案ですが、内容的にいかがでしょうか。何か質問・意見等ありませんか。 |
| 五十嵐委員 | 積算金額のひとつひとつに基礎となる数字や根拠があり、内容は適当であると思います。 |
| | (他の委員の賛成多数、承認) |
| | |
| 4 その他 | |
| 及川主査 | 議案巻末に添付の資料により、今後予定されている医療制度改正について説明。 |
| | 平成18年度の医療制度改正によって、それまで償還払いを原則としてきた高額療養費の現物給付が制度化され、窓口支払いの自己負担額が一定程度に留められること |

